

立皇嗣宣明の儀の細目について

午前10時40分，参列者が宮殿の春秋の間に参集する。

午前10時45分，皇嗣，皇嗣妃，親王，親王妃，内親王及び女王が皇族休所に参集される。

午前10時55分，参列者が正殿松の間の所定の位置に列立する。

式部官が誘導する。

次に親王，親王妃，内親王及び女王が正殿松の間に入れられ，所定の位置に着かれる。

式部官が誘導する。

次に皇嗣，皇嗣妃が正殿松の間に入れられ，所定の位置に着かれる。

皇嗣職大夫が前行し，皇嗣職宮務官長及び皇嗣職宮務官が随従する。
午前11時，天皇，皇后が正殿松の間にお出ましになる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し，侍従長，侍従，女官長及び女官が随従する。

次に天皇のおことばがある。

次に皇嗣，皇嗣妃が御前に参進され，敬礼される。

次に皇嗣がおことばを述べられる。

次に皇嗣，皇嗣妃が所定の位置に戻られる。

次に内閣総理大臣が御前に参進し，寿詞を述べる。

次に天皇，皇后が御退出になる。

前行及び随従は，お出ましのときと同じである。

次に皇嗣，皇嗣妃が退出される。

前行及び随従は，入られたときと同じである。

次に親王，親王妃，内親王及び女王が退出される。

次に参列者が退出する。

○

服 装

天 皇： 御束帯（黄櫨染御袍）

皇 后： 御小桂・御長袴

皇 嗣： 束帯（黄丹袍）

皇嗣妃： 小桂・長袴

宮内庁長官，侍従長，侍従，皇嗣職大夫，皇嗣職宮務官長，皇嗣職宮務官（男子）及び式部官長：衣冠単

女官長，女官及び皇嗣職宮務官（女子）：桂袴

男 子： モーニングコート，紋付羽織袴又はこれらに相当するもの

女 子： ロングドレス，デイドレス，白襟紋付又はこれらに相当す

るもの

○

参列者の範囲は、次のとおりとする。

内閣総理大臣及び副総理並びに以上の者の配偶者， 国务大臣， 内閣官房副長官並びに内閣法制局長官

衆議院の議長及び副議長並びに以上の者の配偶者並びに議院運営委員長
参議院の議長及び副議長並びに以上の者の配偶者並びに議院運営委員長

最高裁判所長官及び最高裁判所判事（長官代行）並びに以上の者の配偶者

都道府県知事の代表及び都道府県議会議長の代表
政令指定都市の市長の代表及び政令指定都市議会議長の代表
市長の代表及び市議会議長の代表
町村長の代表及び町村議会議長の代表

外交団長

その他特に認める者